



商工会ニュースやまだ



＜ 令和5年度永年勤続従業員表彰式 ＞



新年のごあいさつ

山田町商工会 会長 山崎淳一

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、商工会事業の推進にあたりまして、会員の皆様はじめ、関係各位には格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国・県・町の経済対策に対し、商工会一丸となって会員事業者のみならず、全ての事業者の皆様に対し、各種相談や申請事務などの支援に取り組みました。

また、町からご支援をいただき、昨年に引き続いて七月にプレミアム付き商品券の販売を行い、町内経済の活性化を図ったところでございます。

商工業を取り巻く状況は、円安の進行、今後のウクライナや中東情勢の展開や資源・穀物価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など不確実性は極めて高く十分注意していく必要があります。

当会では、今後も会員の皆様に寄り添い、町内商工業の発展に向けて今後も全力で取り組んで参りますので、会員各位並びに関係機関におかれましては、より一層のご支援とご協力をお願い致します。

結びに、皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。そして、新年のご挨拶と致します。

令和5年度永年勤続従業員表彰式

去る11月27日(月)、山田町商工会館において新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮を行い、令和5年度永年勤続従業員表彰式を開催致しました。山崎会長が式辞を述べ、続いて以下の方々が表彰されました。最後に来賓の佐藤信逸 山田町長(代理 甲斐谷芳一 副町長)、昆暉雄 山田町議会議長(代理 阿部吉衛 産業建設民生常任委員長)が祝辞を述べました。

●永年勤続従業員表彰

- ・勤続20年表彰 阿部 達也 (山田町特産品販売協同組合)
- ・勤続10年表彰 佐藤 知絵未 (佐々総業株式会社)
- 竹内 久志 (")
- 中嶋 未津子 (")
- 中村 龍也 (")
- ・勤続5年表彰 阿部 歌子 (天翔水産株式会社)



＜ 甲斐谷副町長 ＞

●表彰伝達

岩手県商工会連合会長表彰(青年部役員功労者表彰)
前青年部長 小野 浩人(小野自動車钣金塗装工場)



＜ 記念撮影 ＞



＜ 青年部役員功労者表彰 ＞

年末調整個別指導のお知らせ

- 1 期日 令和6年1月9日(火)
(午前) 9時30分から正午まで (午後) 1時30分から4時まで
- 2 場所 山田町商工会館2階「研修室A」

必要書類

- 1 従業員本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等(年少扶養親族を含む)の個人番号(マイナンバー)
- 2 給与支払者の個人番号(マイナンバー)または法人番号
- 3 源泉徴収票、源泉徴収簿とそれ以外の下記書類
 - (1) 保険関係(生命保険料控除証明書、損害保険・火災保険・地震保険の控除証明書、小規模企業共済掛金払込証明書、国民年金・国民年金基金の控除証明書)
 - (2) 中途入社の方(前職分の源泉徴収票) *複数ある場合にはすべて必要
 - (3) 国民健康保険・介護保険を支払った方(領収書)
 - (4) 配偶者・被扶養者でパート・アルバイトをしている人がいる場合(氏名・収入金額)

- * 必要書類が全て揃っている方のみ、指導を行いますので、ご注意ください。
- * 上記期日以外の指導は受付致しかねます。
- * 納付期限以降の場合は受給者1人につき500円(税別)の手数料が掛かりますので、お早めにお問い合わせください。

決算個別指導会のお知らせ

令和5年分の決算書及び確定申告書の個別指導会を下記の日程で行います。

ご希望の方は必ず予約をして下さい。(決算指導を受けた日(終えた日)及び指導内容により手数料が異なります。詳しくは下記の決算手数料基準をご覧ください)定員になり次第、受付終了となりますのでお早めにお申し込みください。なお、申込締切後は受付いたしかねますのでご了承下さい。

- 1 期日 令和6年1月17日(水)から3月1日(金)まで(但し、土・日・祝日は除く)
(午前)9時30分から正午まで (午後)1時30分から4時まで
- 2 場所 山田町商工会館2階研修室
- 3 申込締切 令和6年1月31日(水)午後5時まで
- 4 持参書類 諸帳簿、通帳、領収書、保険関係控除証明書(生命保険、損保・火災・地震保険、小規模企業共済、国民年金、国民年金基金)、確定申告のお知らせはがき、令和3年～令和4年分決算書・確定申告書の控え

* 申告書には、**個人番号(マイナンバー)の記載、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。**

* 諸帳簿、領収書等が整理されていない場合、指導できませんので、来会前に整理してください。

本人確認書類について

個人番号カードがあれば、1枚で本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。なお、個人番号カードをお持ちでない方は、以下の**番号確認書類**と**身元確認書類**の写しの添付をお願いします。

① 番号確認書類<ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類>

通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(個人番号の記載のあるものに限る)のうちいずれか1つ

② 身元確認書類<記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類>

運転免許証、公的医療保険証の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか1つ

山田町商工会決算手数料基準

			金 額	摘 要
決算書、収支内訳書 1 枚作成につき			3,000 円	集計表作成済
			5,000 円	集計表未作成
			12,000 円	未集計
決算書 （MA1 利用者）	記帳代行		7,000 円	
	半自計（記帳代行＋自計）		7,000 円	
	自計		5,000 円	
確定申告書 1 枚作成につき			4,000 円	
	分離課税申告	譲 渡	＋ 9,000 円	
		山 林	＋ 7,000 円	
		その他	＋ 7,000 円	
	住宅借入金等特別控除		＋ 3,000 円	
	医療費控除		＋ 1,000 円	集計済
			＋ 4,000 円	未集計
消費税申告書	一般課税		＋ 7,000 円	
	簡易課税		＋ 5,000 円	
非会員の方			＋ 16,000 円	商工会会員以外
納付期限を過ぎてからの年末調整(1 人につき)			＋ 500 円	
令和6年2月2日までに決算指導を受けた方			△ 2,000 円	割引
令和6年3月2日以降に決算指導を受けた方			＋ 2,000 円	割増

※上記手数料の合計額をもらいうける。(上限50,000円)

※消費税は別途徴求する。

岩手県景気動向指数

新規求人数(上段)及び新規求人倍率(下段)(人、倍)

	4年 10月	11月	12月	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
岩手県	11,421	11,111	10,759	12,198	11,628	10,445	9,824	10,747	9,939	9,886	11,231	9,493
季節調整値	2.22	2.20	2.09	1.96	2.13	2.00	1.92	2.16	1.98	1.92	2.10	1.89
宮古	574	532	530	710	568	504	549	423	399	481	419	421
	2.00	1.87	2.13	2.11	0.89	1.17	1.52	1.33	1.31	1.97	1.77	1.33

出典:岩手労働局

所定外労働時間(全産業)(月当たり時間)

	4年 9月	10月	11月	12月	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
岩手県	11.8	11.2	10.8	11.1	10.7	10.5	10.5	10.6	11.2	11.3	11.0	10.9

出典:岩手県ふるさと振興部

常用雇用指数(全産業)(令和2年=100)

	4年 9月	10月	11月	12月	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
岩手県	99.9	101.1	101.4	102.3	102.8	103.0	103.5	103.0	102.1	101.8	102.5	103.1

出典:岩手県ふるさと振興部

小規模企業景気動向調査(DI)

DI(景気動向指数)は、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値です。

		5年											
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
売上額	産業全体	▲0.7	2.5	▲3.6	0.8	6.1	9.0	10.9	10.8	12.8	8.9	5.6	7.7
	製造	1.4	2.6	▲0.4	4.9	10.4	12.6	12.1	11.2	14.3	6.8	3.7	5.9
	建設	3.3	7.1	▲0.5	3.9	6.4	5.0	6.4	10.9	12.7	7.6	4.8	8.3
	小売	▲13.8	▲5.2	▲12.6	▲9.6	▲2.1	2.0	4.2	3.4	4.7	2.8	▲0.7	▲1.1
	サービス	6.2	5.5	▲1.1	3.9	9.5	16.7	20.9	17.6	19.4	18.3	14.5	17.5
採算	産業全体	▲45.2	▲42.4	▲50.5	▲45.7	▲41.0	▲36.2	▲31.6	▲29.9	▲29.5	▲32.7	▲32.1	▲27.5
	製造	▲50.1	▲49.3	▲54.9	▲51.7	▲45.2	▲36.6	▲34.1	▲32.6	▲36.2	▲36.4	▲37.6	▲32.2
	建設	▲49.0	▲40.7	▲52.3	▲45.4	▲44.3	▲42.1	▲38.1	▲35.1	▲34.6	▲37.9	▲32.9	▲33.1
	小売	▲54.9	▲49.7	▲57.1	▲50.4	▲46.5	▲42.6	▲37.0	▲34.5	▲34.6	▲35.9	▲37.9	▲33.2
	サービス	▲26.9	▲29.9	▲37.5	▲35.4	▲28.0	▲23.5	▲17.2	▲17.4	▲12.7	▲20.7	▲19.9	▲11.5
資金繰り	産業全体	▲35.0	▲32.7	▲37.7	▲35.9	▲32.7	▲28.3	▲21.2	▲23.2	▲24.8	▲28.0	▲27.3	▲22.3
	製造	▲39.3	▲37.9	▲39.9	▲38.2	▲31.1	▲27.5	▲23.7	▲25.0	▲27.4	▲29.8	▲29.8	▲26.4
	建設	▲35.5	▲30.8	▲37.8	▲34.9	▲39.8	▲34.8	▲26.1	▲31.2	▲31.6	▲38.4	▲32.5	▲27.3
	小売	▲43.9	▲38.7	▲45.9	▲43.0	▲37.5	▲34.3	▲26.6	▲25.0	▲30.3	▲29.5	▲32.4	▲25.8
	サービス	▲21.5	▲23.4	▲27.1	▲27.6	▲22.1	▲16.5	▲8.1	▲11.5	▲9.8	▲14.1	▲14.6	▲9.8
業況	産業全体	▲30.8	▲27.7	▲33.5	▲29.9	▲23.3	▲18.3	▲14.4	▲13.2	▲14.1	▲19.1	▲20.3	▲16.1
	製造	▲35.1	▲31.9	▲34.8	▲32.1	▲24.3	▲21.8	▲14.9	▲15.5	▲15.7	▲23.8	▲24.2	▲17.1
	建設	▲30.8	▲27.9	▲35.5	▲25.7	▲25.0	▲21.0	▲22.8	▲18.0	▲16.3	▲23.4	▲25.8	▲20.5
	小売	▲44.2	▲36.1	▲43.1	▲39.9	▲31.2	▲27.3	▲22.5	▲20.6	▲23.2	▲24.5	▲28.4	▲25.4
	サービス	▲13.4	▲14.7	▲20.4	▲21.8	▲12.5	▲3.1	▲2.7	1.1	▲1.1	▲4.4	▲2.7	▲1.4

出典:全国商工会連合会 産業政策部 産業政策課

全国中小企業動向調査結果

業種別売上D I の推移

	R5/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	▲3.6	1.4	0.8	1.7
製造	▲7.6	▲11.0	▲14.6	▲15.3
卸売	▲1.9	▲5.8	▲2.3	▲4.9
小売	▲12.5	▲2.9	▲7.9	▲5.9
飲食・宿泊	36.7	46.2	38.0	39.0
サービス	▲11.4	▲1.9	3.5	3.8
情報通信	2.9	1.4	▲8.6	10.1
建設	▲22.0	▲22.6	▲15.7	▲12.8
運輸	3.4	10.9	15.1	16.4
非製造	▲2.9	3.6	3.5	4.7

業種別採算D I の推移

	R5/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	▲24.3	▲15.9	▲16.0	▲12.4
製造	▲21.4	▲20.0	▲23.3	▲17.8
卸売	▲20.8	▲11.1	▲15.5	▲9.5
小売	▲25.3	▲18.7	▲21.1	▲15.1
飲食・宿泊	▲34.4	▲17.6	▲12.5	▲11.8
サービス	▲26.0	▲12.1	▲10.5	▲9.8
情報通信	▲1.4	4.2	▲8.3	4.2
建設	▲16.2	▲16.4	▲12.1	▲10.2
運輸	▲26.0	▲15.0	▲16.1	▲10.1
非製造	▲24.9	▲15.2	▲14.7	▲11.4

業種別資金繰りD I の推移

	R5/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	▲25.7	▲17.7	▲20.6	▲22.2
製造	▲24.7	▲18.6	▲24.8	▲25.0
卸売	▲24.3	▲17.3	▲18.4	▲26.3
小売	▲27.2	▲24.2	▲25.1	▲24.8
飲食・宿泊	▲27.4	▲13.7	▲16.3	▲21.1
サービス	▲25.5	▲12.2	▲17.9	▲18.1
情報通信	▲15.7	▲8.3	▲15.3	▲13.9
建設	▲25.6	▲20.4	▲19.1	▲19.3
運輸	▲19.9	▲16.9	▲20.9	▲26.1
非製造	▲25.9	▲17.6	▲19.9	▲21.8

業種別設備投資実施企業割合の推移

	R5/1-3	4-6	7-9
全業種	11.4	13.1	12.8
製造	11.5	12.3	11.8
卸売	9.5	11.9	11.7
小売	9.5	10.8	11.2
飲食・宿泊	14.2	16.6	16.6
サービス	11.5	12.4	12.4
情報通信	15.7	16.7	18.1
建設	11.2	15.5	11.8
運輸	15.1	16.3	20.4
非製造	11.3	13.3	12.9

業種別販売価格D I の推移

	R5/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	26.7	30.1	27.4	23.0
製造	23.5	26.9	20.0	13.0
卸売	45.4	40.7	40.6	34.3
小売	38.7	41.2	42.4	37.9
飲食・宿泊	41.8	43.9	37.6	30.8
サービス	7.9	15.9	8.8	8.0
情報通信	0.0	9.9	12.7	11.1
建設	13.1	16.6	20.6	16.7
運輸	3.5	9.6	6.8	11.5
非製造	27.2	30.7	28.7	24.8

業種別仕入価格D I の推移

	R5/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	75.2	74.5	75.3	71.8
製造	83.6	80.6	77.7	72.0
卸売	76.5	72.3	76.0	68.2
小売	71.7	71.5	75.0	71.1
飲食・宿泊	92.3	93.1	92.0	90.4
サービス	59.6	62.1	58.7	57.8
情報通信	49.3	50.7	44.1	47.1
建設	80.3	77.4	79.9	76.6
運輸	66.0	60.3	85.3	80.5
非製造	73.7	73.4	74.8	71.8

※ 10-12 は見通し

出典：日本政策金融公庫総合研究所

○こんな悩みにお応えします
年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

- ・ 経営者のための退職金制度

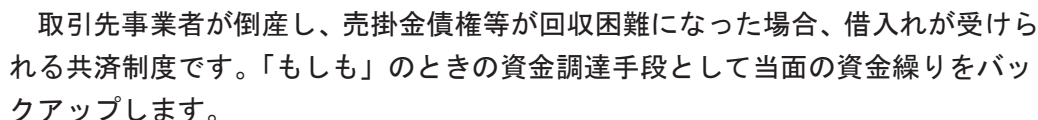
- ・掛金は**全額所得控除**

・受取時も**税制メリット**

○他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能、共済金の受給権は差押禁止*

* 共済金等の受給権は国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
共済金の受給権は差押禁止



○制度の特徴

- ・ 掛金の 10 倍の範囲内で**最高 8,000 万円**まで借入れ

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の借入れ金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

・借入れ条件は**無担保・無保証人**

共済金の借入れは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の借入れを受けますと借入れ額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

- ・ 掛金は税法上

損金（法人）または必要経費（個人事業）に

頑張ってくれる従業員のために・・・

そんな社長の思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

○掛金を一部助成

○全額非課税

○カンタン管理

— 家族従業員の加入もOK! —

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

※他の退職金・企業共済年金制度等との資産移換も可能です。

